令和7年度 京都府つながる・学ぶ・働く支援センター運営事業 評価・採択基準

1 評価基準

評価を	·				
評価項目	細項目	評価0)着眼点		配点
全体の評価	提案内容の的確性	仕様書を的確に踏まえ、明確かつ具体的に提案されているか。		10	
		事業を効果的・効率的に実施するための提案がされているか。			10
	提案内容の実現性	実施方法等が具体的で、実現性があるか。			10
	事業への理解・知識	事業内容及び目的に関する理解・知識が十	分にあるかどうか。		15
		小計			45
業務実施体 制	配置人員	・配置予定者について、これまでの経歴・ 準に準じた業務運営を行うことが期待でき		書に記載の基	15
	事業計画	・各業務の実施及び完了に至るまでの事業計画が明確に説明されていて、十分な時間が確保されているか。			
	業務実績	・類似業務を行った実績やその際のKPI 安定的・効果的な業務運営が期待できるか		から判断し、	15
		小計			45
個かか別象書を	相談窓口の運営	・要支援者やその家族の希望に応じた居住地域の支援機関等にリファーする仕組みがあるか。・リファーしない場合も要支援者の状態に応じたきめ細やかな就労支援が期待できるか。・支援機関等から相談に応じて、要支援者毎に必要となる支援メニューが提供されるか。・要支援者を雇い入れた企業等からの相談に応じて、専門家派遣等を行う仕組みがあるか。・電話やメールのほか、支援機関や企業等が問い合わせやすい通信環境が構築されているか。			15
	他機関及び市町村と の連携やセミナー等				
	受入企業の確保	・定期的かつ広域の企業訪問等により就労候補先企業を幅広く開拓することが期待できるか。 ・要支援者を受入れるための社内環境改善に賛同し、強い意思を持って取り組む企業を確保するための具体策が提案されているか。 ・京都府子育て環境日本一に向けた職場づくり行動宣言をする企業の確保が期待できるか。 ・雇い入れに有利な助成金制度を案内する等の取組が提案されているか。 ・開拓した受入企業のリストを作成し、支援機関等に提供する取組があるか。			
	企業の受入支援	・要支援者の受入企業1社に対し1件以上の段階的実習プログラムの作成が期待できるか。 ・要支援者の受入想定人数(延べ240人)が見込める支援スキームが提案されているか。 ・ひきこもりの方々の特性や必要な就労環境に関する企業教育について提案があるか。 ・実習後のアンケート結果からプログラム内容の改善等を行う仕組みが検討されているか。 ・有償インターンシップに参加できる要支援者を確保する仕組みが提案されているか。			25
	就労支援・定着支援	・体験型合同企業説明会の開催(2回)は要支援者が参加しやすく、また、その後の 就労体験等も通じて、要支援者の強みを企業が理解し、自社の経済活動の戦力になる ポジションに採用していけるような仕掛が考えられているか。 ・成果目標である、就労者数50人が見込まれる仕掛がされているか。 ・就労後も離職防止や離職後の孤立を防ぐため、企業や支援機関等と連携した取組が 提案されているか。			
小計					100
府内企業	府内に本店がある 10		10		
	京都府内に、本店、3	を店又は営業所等を有する者であること。	府内に支店、営業所等がある	5	10
	上記以外 2		2		
総合点					200
		4.0 ™ VIII			200

※上記項目のうち、「府内企業」及び「価格点」については、客観的評価項目として人材育成課で採点を行い、その他の項目について は、外部有識者が採点及び意見陳述を行った上で、その取りまとめ(平均点の算出等)を人材育成課で行う。

2 採択基準

【評価方法】

◇次の基準に基づいて採点

	【配点:30点】	【配点:25点】	【配点:15点】	【配点:10点】
優れている	30	25	15	10
やや優れている	24	20	12	8
普 通	18	15	9	6
やや劣る	12	10	6	4
省 る	6	5	3	2

【配点:10点】

◇府内企業は、以下の基準により採点

本拠(本社)が京都府内に所在している。	10
業務推進の拠点(支店等)が府内に所在している。	5
本拠や事業拠点が府内にない。	2

◇価格点は、以下の基準により採点	【配点:15点】				
(1-(入札価格×1.1)/予定価格) ×100点					
※小数点以下第3位を切り捨てる。					
上限価格を超過	無効				